

自主規制規則の見直しに関する検討結果等について

平成 25 年 12 月 17 日
 日 本 証 券 業 協 会

本協会では、本年 4 月 16 日から 5 月 17 日までの間、協会員等に対して「本協会の自主規制規則の見直しに関する提案」の募集を行い、本年 7 月 16 日に「自主規制規則の見直しに関する検討計画」を公表いたしました。

上記により「規制の見直しの検討に着手する事項（以下の 5 項目）」に関する検討結果（又は検討状況）について、下記のとおり、ご報告申し上げます。

記

「自主規制規則の見直しに関する検討計画」（平成 25 年 7 月 16 日） 提案事項		検討結果（又は検討状況） （○検討済、△検討中）	
1	売買審査基準について、各協会員においてより適切な抽出基準を設定することができるよう制度に柔軟性をもたせること。 【不公正取引の防止のための売買管理体制の整備に関する規則】	⇒	○見直しを行わないことを決定 （売買管理等に関するワーキング・グループ） 【検討内容】 「売買管理等に関するワーキング・グループ」において、提案を行った社も交えて検討した。 検討の結果、事務局が定める抽出基準は、あくまでもミニマムスタンダードであり、これとは別に、各社が独自の審査基準を設けて売買審査を行うことは否定されるものではないことから、今回提案された内容は、各社独自の審査基準として各社が個別に対応することとし、現行の抽出基準の改正は行わないとの結論に至った。
2	銘柄及び顧客抽出基準について、本来着目すべき取引を効果的に抽出できるよう、条件の見直しを行うこと。 【不公正取引の防止のための売買管理体制の整備に関する規則】	⇒	
3	地場受け・地場出し規制について、地場受けにかかる規制を緩和すること。 【協会の従業員に関する規則】	⇒	○対応済み （自主規制規則の改善等に関する検討ワーキング・グループ） 【対応内容】 従業員個人に係る禁止行為としての地場受け規制に関して、自主規制規則の改善等に関する検討ワーキング・グループにおいて検討を行い、提案趣旨を踏まえた適正な規制とするため、「協会の従業員に関する規則」における当該規制を廃止した。（平成 25 年 12 月 17 日施行）

「自主規制規則の見直しに関する 検討計画」(平成 25 年 7 月 16 日)			検討結果 (又は検討状況) (○検討済、△検討中)
提案事項			
4	ライツ・オファリングにかかる上場 新株予約権取引について、取引開始 基準の設定や確認書の徴求義務な どの規制を廃止すること。 【協会の投資勧誘、顧客管理等に 関する規則】	⇒	○対応済み (投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ) 【対応内容】 ライツ・オファリングにかかる上場新株予約権証 券の売買その他の取引について、「協会の投資勧 誘、顧客管理等に関する規則」に規定する「取引開 始基準」、「顧客からの確認書の徴求」及び「節度あ る利用」の適用対象から除外した。(平成 25 年 11 月 19 日施行)
5	大量推奨販売等に該当することを 懸念して、「注目銘柄」等に関する 表示を行なう場合は、原則として5 銘柄以上表示するとともに銘柄選 定の根拠(基準や前提)を容易に閲 覧できるように表示するとされて いる規制を緩和すること。 【広告等に関する指針】	⇒	△検討中 【今後の検討スケジュール】 インターネット証券評議会の検討課題の一つと して、大量推奨販売等に該当しないような情報提供 の方法や表現等について整理を図り、その結果を受 け具体的な規制のあり方について今後検討を行う。

以 上